令和８年度　女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

特定事業主名：　中之条町　　令和８年７月３０日公表

Ⅰ　職員の男女の給与の額の差異（令和７年度）

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	８９．９　％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	９２．４　％
全職員	８８．９　％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	―　％
本庁課長相当職	１００．２　％
本庁課長補佐相当職	９０．５　％
本庁係長相当職	８５．４　％

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	９３．６　％
３１～３５年	９３．０　％
２６～３０年	８４．０　％
２１～２５年	８０．１　％
１６～２０年	９１．５　％
１１～１５年	８０．０　％
６～１０年	１０５．３　％
１～５年	９９．７　％

【説明欄】

男女の差異の算出にあたり、年度途中の採用・退職・育休・休職等により給与の支給がない月があった者及び非常勤特別職（医師）、現業職、パートタイム会計年度任用職員を除いた町長部局の職員を対象としました。

２．（１）の役職段階別の男女の給与の差異の算出にあたり、本庁とは中之条町役場庁舎内（保健センター含む）勤務者とし、「部局長・次長相当職」は該当なし、「課長相当職」は、課長・局長・次長・室長、「補佐相当職」は補佐、「係長相当職」は、係長・主査としました。

２．（２）の勤続年数別の男女の給与の差異の算出には本庁以外も含みます。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（各年度４月１日時点）

区分	令和８年度	令和７年度	令和６年度
管理的地位にある職員	２７．３％	２３．８％	１９．１％

【説明欄】

令和８年度　管理的地位にある職員
課長・局長・次長・室長・所長　　男性１６人　女性６人　計２２人

Ⅲ　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（各年度４月１日時点）

区分	令和８年度	令和７年度	令和６年度
本庁部局長・次長相当職	― ％	― ％	― ％
本庁課長相当職	２２．２％	１７．６％	１１．８％
本庁課長補佐相当職	２２．６％	３１．４％	３４．３％
本庁係長相当職	３２．１％	２８．６％	２６．５％

【説明欄】

令和８年度

本庁部局長・次長相当職	該当なし	
本庁課長相当職	課長・局長・次長	男性１４人　女性４人　計１８人
本庁課長補佐相当職	補佐	男性２４人　女性７人　計３１人
本庁係長相当職	係長・主査	男性１９人　女性９人　計２８人

Ⅳ　採用した職員に占める女性職員の割合（各年度４月１日時点）

区分	令和８年度	令和７年度	令和６年度
一般事務	２５．０％	２５．０％	５０．０％
保健師・栄養士	１００．０％	１００．０％	― ％
保育士・幼稚園教諭	１００．０％	１００．０％	１００．０％
その他	― ％	― ％	― ％

【説明欄】

令和８年４月１日採用　　男性３人　　女性４人　　計７人
採用した職員に占める女性職員の割合　５７．１％
（内訳）

一般事務	男性３人	女性１人	計４人
保健師	男性０人	女性１人	計１人
保育士	男性０人	女性２人	計２人

Ⅴ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

１.男女別の育児休業取得率

（１）常勤職員

区分	令和７年度	令和６年度	令和５年度
男性	２５．０　％	１００．０　％	０．０　％
女性	１００．０　％	１００．０　％	１００．０　％

（２）会計年度任用職員

区分	令和７年度	令和６年度	令和５年度
男性	―　％	―　％	―　％
女性	１００．０　％	１００．０　％	１００．０　％

２.男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和７年度）

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満	％	％	％	％
１週間以上２週間未満	％	％	％	％
２週間以上１月以下	１００．０％	％	％	％
１月超３月以下	％	％	％	％
３月超６月以下	％	％	％	％
６月超月以下	％	％	％	％
９月超１２月以下	％	％	％	％
１２月超２４月以下	％	４０．０％	％	１００．０％
２４月超	％	６０．０％	―　％	―　％

【説明欄】

会計年度任用職員（男性）の育児休業取得対象者　なし

Ⅵ　職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和７年度
内部部局等	７．６時間／月
内部部局等以外	４．４時間／月

【説明欄】

Ⅶ　職員の年次休暇等の取得状況

（１）年次有給休暇の平均取得日数

令和元年度時点の目標	令和７年度	令和６年度	令和５年度
１０日以上	１２．３日	１２．８日	１２．８日

（２）年取得日数が５日未満の職員割合

令和７年度	令和６年度	令和５年度
８．７　％	１０．８　％	１４．７　％

【説明欄】

１年に年次有給休暇が２０日以上付与された者の平均取得日数等